

ごみ処理基本計画(案)への意見を募集します

市では、ごみ処理の指針となる「ごみ処理基本計画」を策定します。

その素案ができましたので、市民のみなさまにお知らせするとともに、素案に対するご意見を募集します。

【ごみ処理基本計画とは】

◆計画の目的
私たちは、大量生産、大量消費、大量廃棄の社会システムによって、豊かで便利な生活を實現してきました。しかし、そのために、廃棄物発生

の増加と質の多様化による廃棄物処理の問題や、自然環境の破壊、地球温暖化等の問題が深刻化し、循環型の処理システムを構築することが急務となっています。

また、国におけるごみ処理行政を取り巻く環境も変遷し、資源循環型社会システムへの転換が求められています。

こうした状況の中、「加東市ごみ処理基本計画」は、資源回収率の向上と、環境への負荷が少ない循環型社会の實現を目指し、ごみの排出抑制、再生利用および適正処理に向けた今後の基本的な方針を、長期的かつ総合的視野に立つ

て定めることを目的とします。

◆計画の性格

この計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」および「加東市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の規定に基づき策定するもので、環境基本法に基づく「環境基本計画及び行動方針」などとの整合を図りながら、今後の廃棄物行政における指針となるものです。

◆計画の期間

平成25年度から平成34年度までの10年間で。

◆対象範囲

対象とする廃棄物は「一般廃棄物」のうちの「ごみ」とします。(下表参照)

「パブリックコメント」を募集します

募集期間

2月2日(土)～3月4日(月)

計画案の閲覧場所

市民安全全部生活課(滝野庁舎)、各庁舎窓口センター、市ホームページ

意見を提出できる方

- ①市内に在住・在勤・在学の方
- ②市内に事務所などを有する個人および法人その他の団体
- ③その他加東市ごみ処理基本

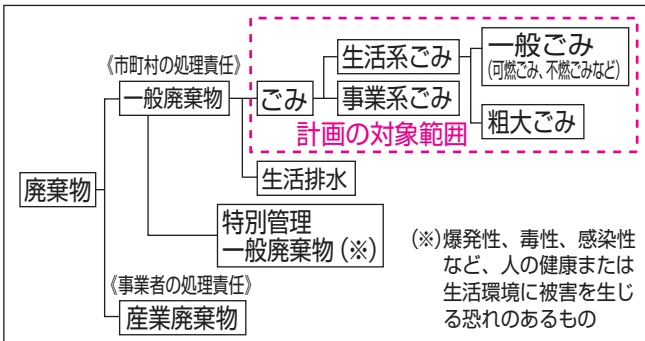
計画に利害関係を有する方
意見の提出方法

任意の用紙にご意見、住所、氏名、電話番号を記入のうえ、3月4日(月)までに持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかで提出してください。

提出・問い合わせ

〒679-10292
加東市下滝野1269番地2
加東市市民安全全部生活課
☎ 48・3507
FAX 48・5525
電子メール
seikatsu@city.kato.lg.jp

ごみ処理基本計画の対象範囲



平成25年度市立幼稚園入園児の2次募集

対象

- 4歳児(平成20年4月2日～平成21年4月1日生)
- 5歳児(平成19年4月2日～平成20年4月1日生)

幼稚園

- 幼稚園(社1630番地) ☎ 42・5800
- 福田幼稚園(東美210番地) ☎ 42・8701

保育時間と必要経費

- 保育日 月曜日から金曜日の9時から14時30分
- 入園料 6,000円
- 保育料 5,000円(月額)
- ※その他、給食費・教材費などが必要です。

出願手続

学校教育課(滝野庁舎)にある入園願書に必要事項を記入のうえ、持参または郵送で提出してください。(願書は市ホームページからダウンロードすることもできます)

募集期間

2月18日(月)～3月15日(金)
※定員になり次第受付終了
※郵送の場合は、3月15日(金)必着
申し込み・問い合わせ
〒679-10292
加東市下滝野1269番地2
教育委員会学校教育課
☎ 48・3531

多子世帯保育料軽減事業のお知らせ

3人以上のお子さまがいる世帯に対し、第3子以降のお子さまの保育料の一部を助成します。

対象

- ①18歳未満のお子さまが3人以上あり、かつ、第3子以降のお子さまが保育所に通っていること
- ②世帯の前年の所得税の合計額が96,600円以下で、月額保育料が、0～2歳児で24,000円以下、3～5歳児で23,000円以下であること

助成額 月額5,000円を超える保育料に対して、0～2歳児で月額5,500円、3～5歳児で月額4,000円を限度に助成します。(保育料が月額5,000円以下の場合対象外)

申請方法

市内保育所、各庁舎窓口センター、子育て支援課(社庁舎)にある申請書に必要事項を記入のうえ、2月20日(水)までに、各庁舎窓口センターまたは子育て支援課に提出してください。

問い合わせ 福祉部子育て支援課(社庁舎) ☎ 43・0408